

部長名	指導担当部長
-----	--------

部のミッション

子ども一人ひとりが自ら学び考え、他者とともに生きる力を育むため、確かな学びと豊かな心を基盤に、誰もが尊重され可能性に挑戦できる学校教育を地域とともに創り続ける。

部のビジョン

すべての子どもが安心して学び、自らの力で社会的自立に向かって成長し、自分らしい未来を主体的に切り拓いていけるよう、人と人とのつながりを大切にし、学びが循環する持続可能な「はちおうじの教育」を次代へつないでいく。

重要度が高い事務事業

番号	施策番号	細施策番号	事業名	重要度が高いとする理由	事業実施課
1	15	1	小中一貫教育の推進	中学校区での小中一貫教育をさらに充実に向け、中学校区内で学校行事の共同実施による児童・生徒の直接交流を推進するため。	教育指導課 地域教育推進課
2	15	3	登校支援ネットワークの整備	毎年増え続けている不登校児童・生徒に社会的自立に向けた力を確実に身に付けさせるために、関係機関と連携し、つながる人材とつながる居場所づくりを推進するため。	教育指導課
3	15	3	いじめ防止対策	いじめ防止対策推進法、八王子市教育委員会いじめ防止等に関する基本的な方針等に基づいた対応をすべての学校で実施させるため	教育指導課
4	15	1	学力向上	小学校第5学年相当の問題で構成する「はちおうじっ子ミニマム」を実施し、小学校第6学年以上で実施し、義務教育修了段階ですべての生徒に基礎基本の定着を図るため。	教育指導課
5	15	2	部活動の推進	これまで学校が担ってきた部活動を生涯スポーツ部と連携して、地域連携、地域移行を令和9年度の完全実施に向け整備し、部活動を生涯学習の一環として実施する。	教育指導課 学務課
6	15	1	教員研修	教員が専門職として継続的に学び続けることができる研修環境を整備し、授業力・学級経営力等の向上をめざすため。	教育指導課
7					
8					
9					
10					

1	施策番号	15	細施策番号	1	細施策名	確かな学力を育む教育の推進	事業名	小中一貫教育の推進	
	目標設定にあたって重視した点		経営計画に掲げる重点事業の推進						
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	義務教育9年間を見通した系統的な指導体制を構築することで、学力の定着のみならず、児童・生徒一人ひとりの社会性や自己肯定感を育成し、変化の激しい社会を生き抜く基礎的な力を身に付けさせる。			小中一貫教育が全校で定着し、学校間・校種間の連携が日常的な取組として機能することで、義務教育修了段階における学力、社会性、自己肯定感が安定的に確保されている。			全中学校区において、授業・生徒指導に関する協働が計画的かつ継続的に実施され、授業参観・協議会の実施や学力定着プロジェクトの運用が恒常的な取組として定着している。		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
<ul style="list-style-type: none"> ・教員の相互訪問による児童・生徒の状況や指導実態の共有が進展。 ・合同活動など各グループの特色ある取組が実施。 ・学校運営協議会が学校と地域をつなぎ、一体的・継続的な関わりが確立。 			<ul style="list-style-type: none"> ・活動の常態化と一層の充実。 ・義務教育修了段階の学力保障の更なる具体化。 ・誰一人取り残さない見守り・育成体制の構築。 			<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区を単位として、授業参観・協議会を計画的に実施し、校種の違いを踏まえた指導方法や評価の在り方について共通理解を図る。 ・学力定着プロジェクトチームを設置し、共通して見られる課題を分析した上で、指導改善策を検討・実践する。 ・生徒指導や特別な支援、いじめ・不登校等に関する情報を組織的に共有し、義務教育9年間を通じた切れ目のない支援体制を構築する。 			
2	施策番号	15	細施策番号	3	細施策名	児童・生徒に応じた支援の充実	事業名	登校支援ネットワークの整備	
	目標設定にあたって重視した点		多様な主体との連携						
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	不登校児童・生徒が人や社会とのつながりを失うことなく、それぞれの状況や段階に応じた支援を受けながら、社会的自立に向けた一歩を踏み出せるよう、切れ目のない支援体制を構築する。			学校内外に多様な学びや居場所の選択肢が整備され、不登校の状態にある児童・生徒が、必要なタイミングで適切な支援につながるができる体制が市全体で定着している。			人や社会と継続的につながることが難しい不登校児童・生徒数を100名以下とし、中学校卒業時に進路未決定となる生徒をゼロとする。		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
<ul style="list-style-type: none"> ・人や社会と継続してつながることが難しい不登校児童・生徒は、令和6年度73名、令和7年度70名と減少。 学校外につながる居場所が増加し、居場所としてつながった人数も増加。 			<ul style="list-style-type: none"> ・「つながるプラン」5か年計画の着実な推進。 ・令和9年度以降の不登校総合対策の策定。 ・図書館・給食センター・はちびバ等との連携はあるが、対応人材の確保が困難。 			<ul style="list-style-type: none"> ・校内別室の設置・運営を全校で進め、学校内に安心して過ごせる居場所を確保する。 ・図書館、給食センター、はちびバ等の関係機関と連携し、学校外における多様な居場所の確保を進める。 ・不登校児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援計画を作成し、伴走型の支援を行うとともに、令和9年度以降を見据えた不登校総合対策の検討を進める。 			

3	施策番号	15	細施策番号	3	細施策名	児童・生徒に応じた支援の充実	事業名	いじめ防止対策	
	目標設定にあたって重視した点		経営計画に掲げる重点事業の推進						
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	いじめを許さない学校風土を醸成するとともに、いじめの未然防止、早期発見、組織的かつ適切な対応を徹底し、すべての児童・生徒が安心して学校生活を送ることができる環境を整備する。			学校・家庭・地域が一体となって子どもを見守る体制が確立し、いじめの早期発見・早期対応が日常的に行われ、重大事態の発生が抑止されている。			Q-Uアンケート及び学校いじめ対策委員会の取組が全校で確実に実施され、いじめに関する組織的対応と記録管理が徹底されることで、重大事態の発生を防止している。		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
<ul style="list-style-type: none"> いじめ重大事態調査報告書のポイント集を作成し、学校・地域・保護者へ周知。 学校いじめ対策委員会を週時程に位置付け、組織的対応の時間を確保。 			<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫教育のもとでも、小学校から中学校へのいじめ情報の深度ある引継ぎが不足。 年度途中の担任交代が生じ、児童・生徒・保護者が安心して相談できる人・環境の整備が必要。 相談できる大人がいない児童・生徒0の未達。 			<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止に関する研修を体系的に実施し、すべての教職員が法令に基づいた対応と記録管理を確実にこなせるようにする。 Q-Uアンケートや子ども見守りシートを活用し、児童・生徒の状況を継続的に把握するとともに、家庭との連携を強化する。 小中一貫教育の枠組みを活用し、校種を越えたいじめ・支援情報の引継ぎを充実させ、早期対応につなげる。 			
4	施策番号	15	細施策番号	1	細施策名	確かな学力を育む教育の推進	事業名	学力向上	
	目標設定にあたって重視した点		経営計画に掲げる重点事業の推進						
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	義務教育修了段階までに、社会生活を営む上で必要となる基礎的・基本的な学力をすべての児童・生徒に確実に身に付けさせ、学び続ける力の基盤を形成する。			学年や学校による学力差が縮小され、学習のつまずきが早期に把握・改善される仕組みが市全体で機能している。			小学校第6学年以上の全児童・生徒が年2回の「はちおうじっ子ミニマム」に取り組み、2回目の結果が1回目を上回ることで、学力の定着と伸長が確認できている。		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度から年2回実施、令和6年度から「全問正解チャレンジ」を設定し反復挑戦を可能に。 調査の質・実施方法・結果収集の準備を慎重かつ迅速に進行。 学習端末活用による取組のしやすさを検討。 			<ul style="list-style-type: none"> 結果データの堅牢な保管・管理体制の構築。 端末活用を含む実施方法の最適化。 			<ul style="list-style-type: none"> 小学校第6学年以上の全児童・生徒を対象に、年2回の学力調査を実施し、基礎的・基本的な学力の定着状況を把握する。 調査結果を分析し、学校や学年ごとの課題を明確にした上で、授業改善に活用する。 学習用端末を活用した実施方法を検討・改善し、結果データの安全な管理体制を整備する。 			

5	施策番号	15	細施策番号	2	細施策名	豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	事業名	部活動の推進	
	目標設定にあたって重視した点		多様な主体との連携						
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	<p>学校部活動の再編と地域との連携を一体的に進めることで、生徒一人ひとりの活動機会を確保するとともに、教員の働き方改革を推進し、持続可能な部活動の在り方を構築する。</p>			<p>エリアごとに最適化された部活動体制が確立され、学校部活動と地域活動が円滑に接続されることで、生涯にわたってスポーツ・文化活動に親しむ環境が整っている。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・エリアごとの中学校間で課題共有を行い、徒歩圏エリアごとの拠点校部活動を設置。 ・4つのカテゴリーの設置基準を見直し、全校統一基準で運営可能な体制を整備。 <p>八王子市教育情報プラットフォーム「ハプラ」等で地域団体情報を確実に周知。</p>		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
<p>部活動改革ロードマップに基づき、令和8年度末の推進期間終了に向け、4つのカテゴリー・特色ある部活動・広域部活動（拠点校・合同）への再編を推進。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある部活動でも、学校規模・入部状況により競技人数未達のケース。 ・拠点校部活動の種目数と地域の偏り。 ・指導者の継続確保が困難。 			<ul style="list-style-type: none"> ・市内をエリアに分け、中学校間で課題を共有しながら、拠点校部活動の方向性を整理する。 ・4つのカテゴリー部活動の設置基準を見直し、市立学校として統一した運営基準を整える。 ・地域団体に関する情報を八王子市教育情報プラットフォーム「ハプラ」等を活用して周知し、生徒・保護者が適切に活動を選択できる環境を整える。 			
6	施策番号	15	細施策番号	1	細施策名	確かな学力を育む教育の推進	事業名	教員研修	
	目標設定にあたって重視した点		多様な主体との連携						
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	<p>教員が専門職として継続的に学び続けることができる研修環境を整備し、授業力・学級経営力等の向上を通じて、学校教育全体の質の向上を図る。</p>			<p>教員一人ひとりが自身の課題や関心に応じて主体的に研修を選択・受講する文化が定着し、研修成果が日常の教育実践に反映されている。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・教員が自己申告書・キャリアプランに基づき、職層に応じた研修を受講。 ・「Plant」をほぼ全教職員が活用し、研修運用が定着。 ・教員研修基本方針（改定）の内容が各学校に理解・浸透。 		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年1月、教員研修基本方針を改定し、研修の組織方針を明確化。 ・令和7年度から全国教員研修プラットフォーム「Plant」を運用開始。 			<ul style="list-style-type: none"> ・全国教員研修プラットフォーム「Plant」の活用周知不足。 ・研修申込・受講管理の徹底不足。 ・教員の業務実態を踏まえた研修設計の必要性。 			<ul style="list-style-type: none"> ・教員研修基本方針に基づき、職層や経験に応じた研修を計画的に実施する。 ・「Plant」の操作方法や運用ルールを全教職員に周知し、申込・受講管理の標準化を図る。 ・研修後のアンケートや受講履歴を活用し、研修内容の改善や次年度計画につなげる。 			